

本県農業・農村の現状と取り巻く環境の変化

I 本県農業・農村の現状

1 農家・農業者の現状

(1) 農家戸数

平成 27 年の農家戸数は 32,543 戸で平成 22 年に比べ 4,262 戸、約 11%減少しています。内訳をみると、販売農家^{※1}、自給的農家^{※2}はいずれも、減少傾向にありますが、専業農家は、平成 17 年から増加傾向にあります。

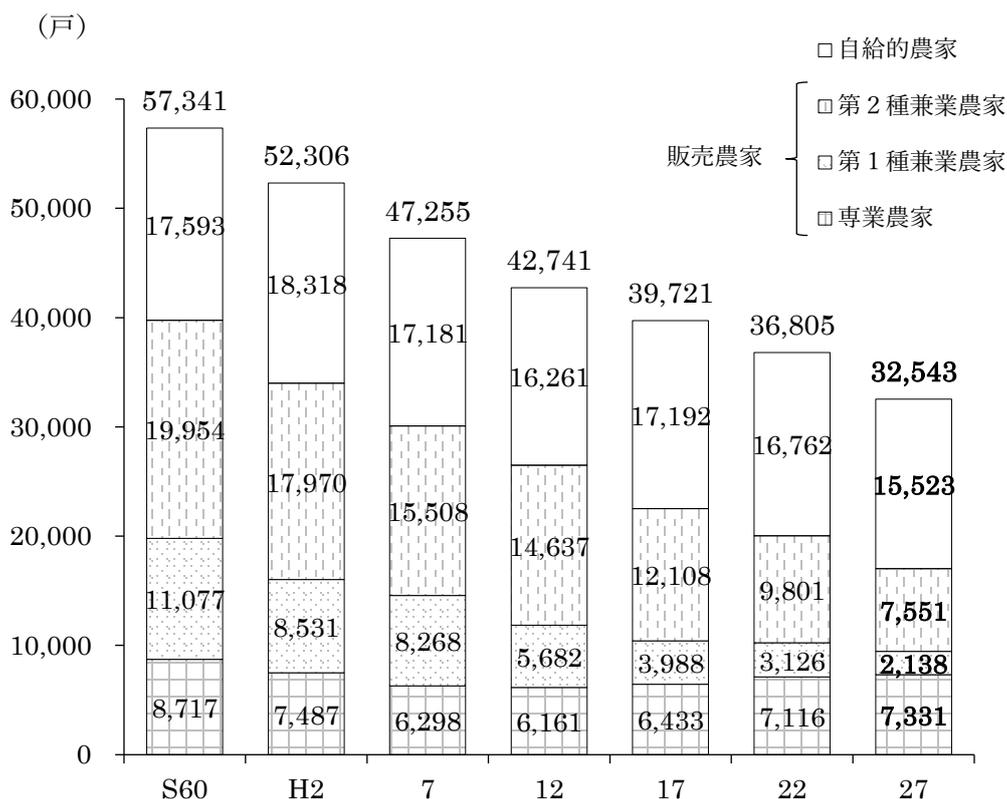
※1 販売農家：経営耕地面積 30a 以上又は農産物販売金額が年間 50 万円以上の農家

第 1 種兼業農家：農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家

第 2 種兼業農家：兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家

※2 自給的農家：経営耕地面積 30a 未満かつ農産物販売金額が年間 50 万円未満の農家

図 農家戸数の推移



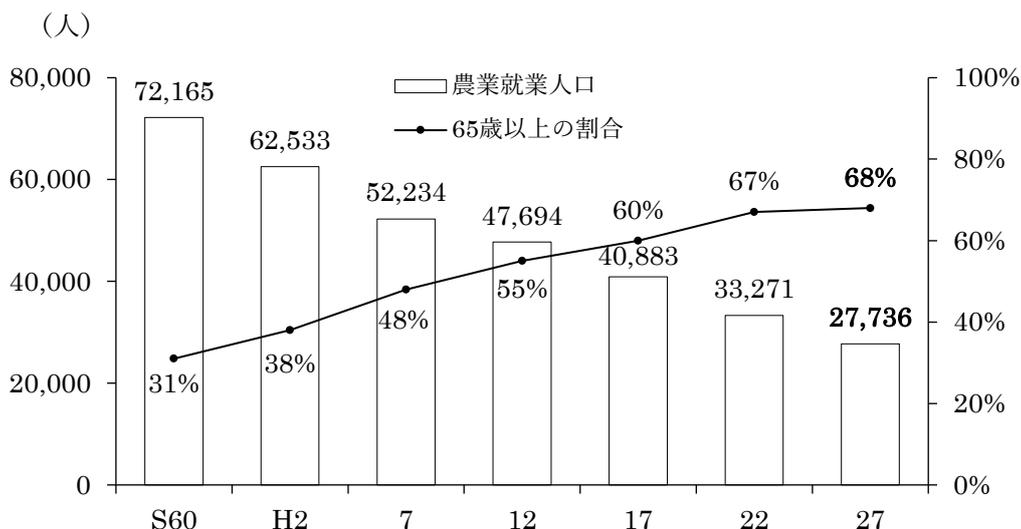
(出典：農林水産省 農林業センサス)

(2) 農業就業人口

平成 27 年の農業就業人口^{※1}は、27,736 人で、平成 22 年に比べ 5,535 人、約 17%減少しています。また、65 歳以上の割合は、昭和 60 年の 31%から平成 27 年には 68%に上昇し、高齢化が進んでいます。

※1 農業就業人口：自営農業に従事した世帯員のうち、1 年間に自営農業のみに従事した者、又は、農業とそれ以外の仕事両方に従事した者のうち自営農業が主の者

図 農業就業人口の動向（販売農家）



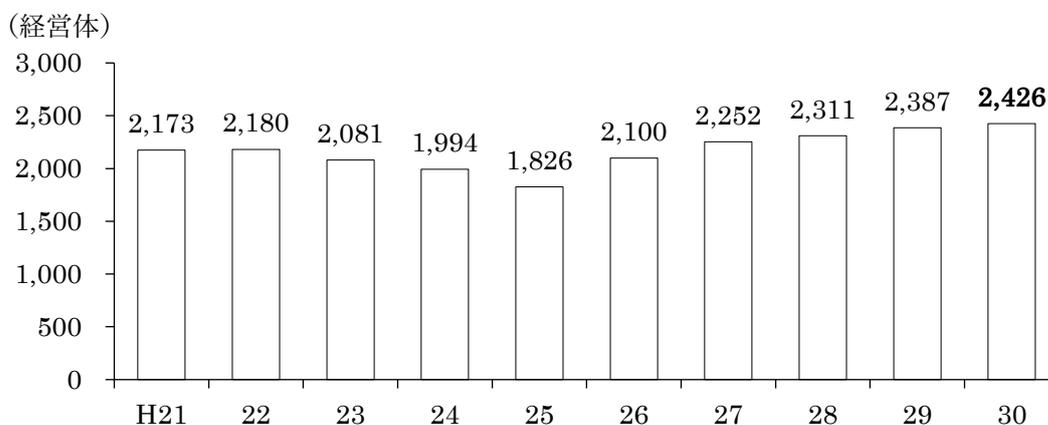
(出典：農林水産省 農林業センサス)

(3) 認定農業者数

農業生産の中核を担う認定農業者^{※1}は、平成 30 年度末で 2,426 経営体となり、平成 23 年度から平成 25 年度に一時減少しましたが、平成 26 年度以降は増加傾向となっています。

※1 認定農業者：農業経営基盤強化法に基づき、農業経営改善計画を作成して市町村に提出し、その計画が適当であるとの認定を受けた効率的で合理的な農業経営を目指す農業者。

図 認定農業者数の推移 現行計画目標 1 6



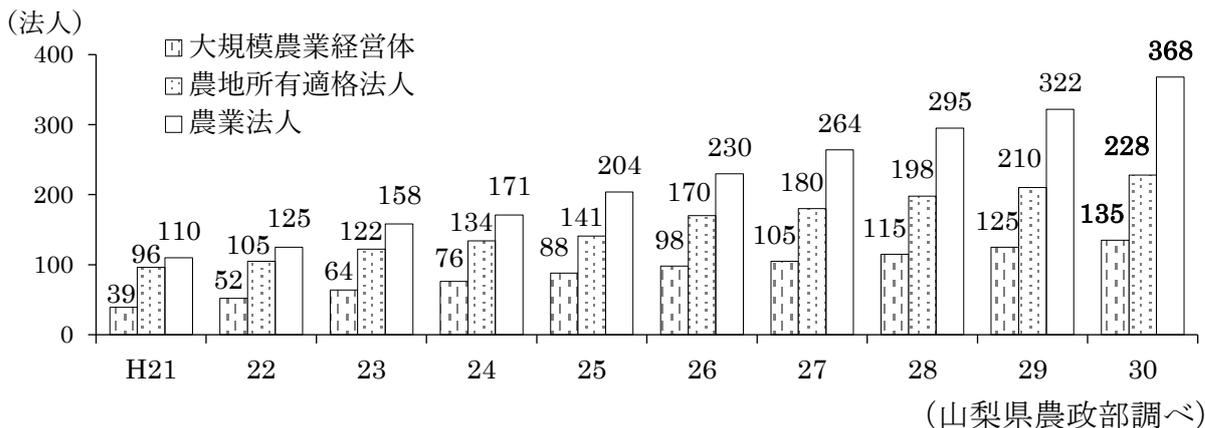
(山梨県農政部調べ)

(4) 農業法人数

農家の規模拡大による法人化や他産業からの農業参入などにより、農業法人の数は増加傾向にあります。農地が取得できる農地所有適格法人も増加傾向にあります。また、経営規模 10ha 又は農業生産額 1 億円以上を目指す大規模農業経営体も着実に増加してきています。

図 農業法人数の推移

現行計画目標 17 (農地所有適格法人) 18 (大規模農業経営体)



(5) 新規就農者数及び参入企業数

就農支援センターの設置による就農相談窓口の充実や農業大学校における就農前研修制度の充実などの効果もあり、新規就農者数は、近年 300 人を超えています。また、企業の農業参入への積極的な支援により、参入企業数は毎年 10 社程度で推移しています。

図 年毎の新規就農者の推移 現行計画目標 15

新規雇用就農者：農業法人に就職した者 (H22 から調査開始)
 定年帰農者：農家の子弟で、一度他産業に就職後、定年退職後に就農した者
 新規参入者：農家の子弟以外で、新たに農業経営を開始した者
 Uターン就農者：農家の子弟で、一度他産業に就職後、中途退職して就農した者
 新規学卒就農：農家の子弟で、学校を卒業して即就農した者

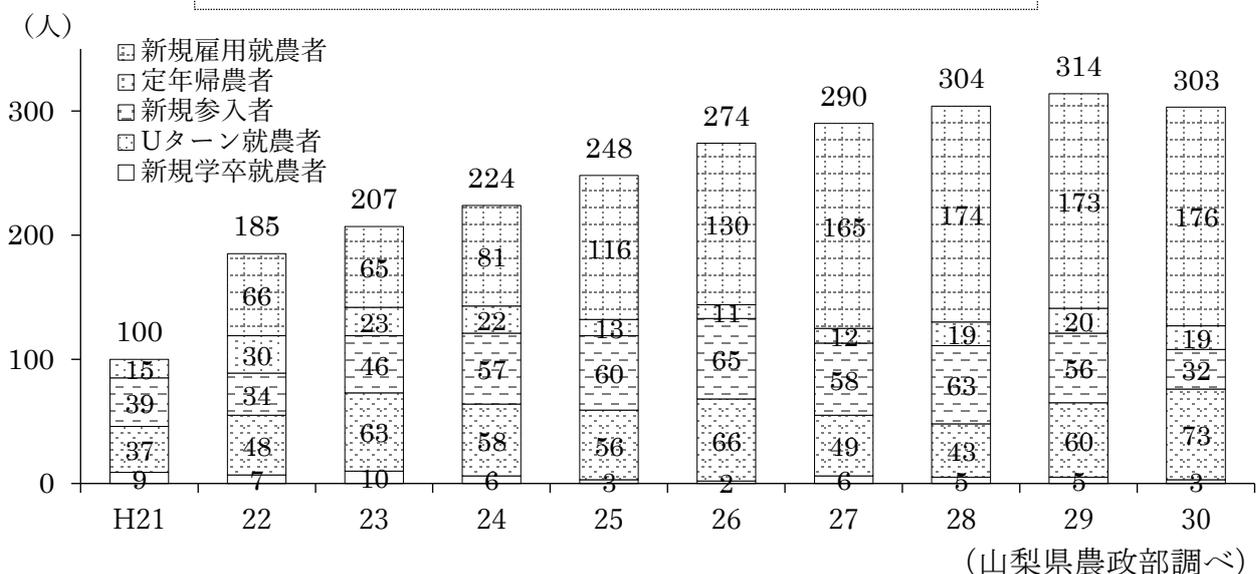
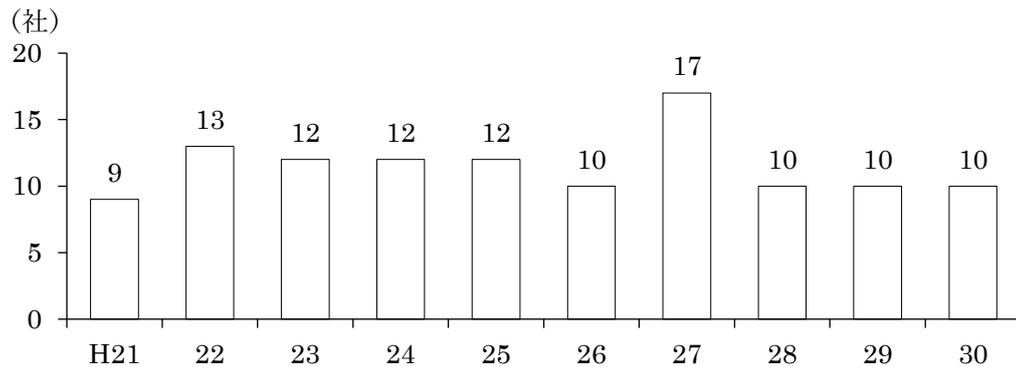


図 企業の農業参入数の推移（年間）



(山梨県農政部調べ)

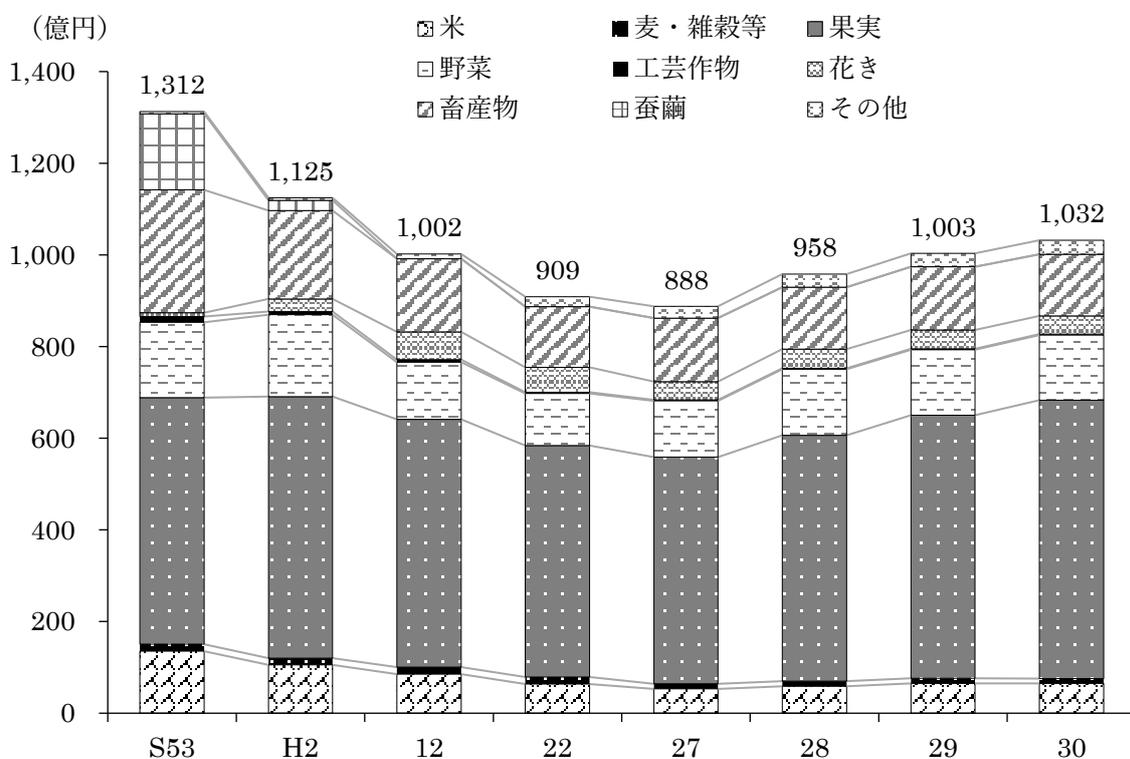
2 農業生産等の動向

(1) 農業生産額

本県の農業生産額は、昭和53年の約1,310億円をピークに減少傾向にあり、平成13年以降は1,000億円を下回る金額で推移してきました。近年は、本県主力品目である果実の単価が上昇していることなどから、平成29年には17年ぶりに1,000億円台を回復し、平成30年も1,032億円となっています。

品目別では、果実が約607億円で全体の58.8%を占め、野菜が約142億円で13.9%、畜産が約135億円で13.0%と続いています。

図 農業生産額の推移



(出典：山梨県農政部 生産額実績)

表 農業生産額の推移 現行計画目標 6789

(単位：百万円，%)

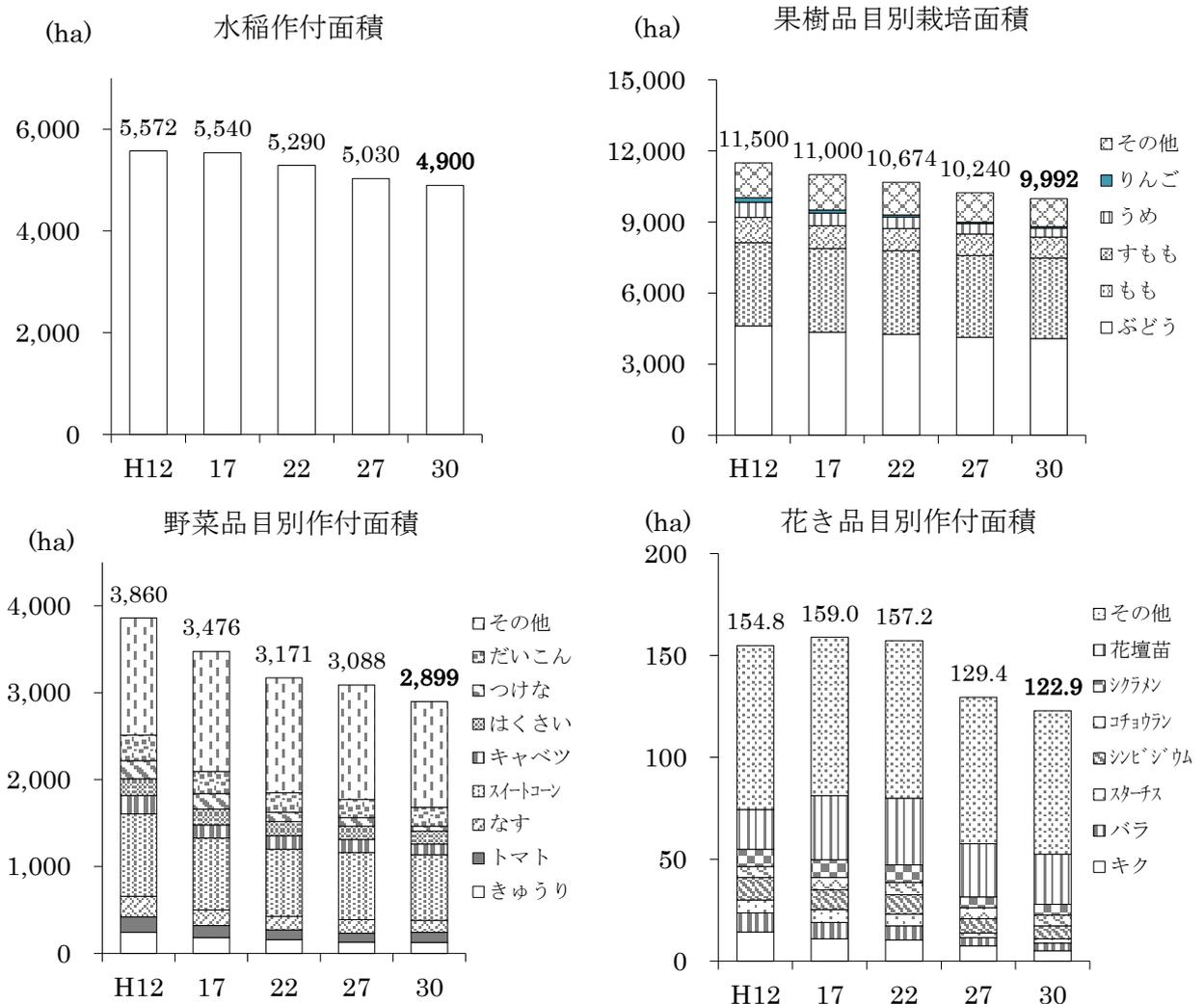
項目	S53	H2	H12	H22	H27	H30
米	13,516 (10.3)	10,570 (9.4)	8,547 (8.5)	6,337 (7.0)	5,296 (6.0)	6,519 (6.3)
麦、雑穀等	1,528 (1.2)	1,457 (1.3)	1,531 (1.5)	1,542 (1.7)	1,116 (1.3)	1,064 (1.0)
果実	53,785 (41.0)	57,064 (50.7)	54,001 (53.9)	50,543 (55.6)	49,459 (55.7)	60,710 (58.8)
野菜	16,444 (12.5)	17,851 (15.9)	12,518 (12.5)	11,333 (12.5)	12,269 (13.8)	14,237 (13.9)
特産農作物	17,909 (13.6)	2,922 (2.6)	536 (0.5)	282 (0.3)	221 (0.2)	165 (0.2)
花き	800 (0.6)	2,750 (2.4)	6,088 (6.1)	5,427 (6.0)	3,983 (4.5)	3,959 (3.8)
畜産物	26,828 (20.4)	19,301 (17.2)	15,924 (15.9)	13,225 (14.5)	13,871 (15.6)	13,464 (13.0)
その他	438 (0.3)	576 (0.5)	1,067 (1.1)	2,207 (2.4)	2,562 (2.9)	3,107 (3.0)
計	131,248 (100.0)	112,491 (100.0)	100,212 (100.0)	90,896 (100.0)	88,777 (100.0)	103,225 (100.0)

(出典：山梨県農政部 生産額実績)

(2) 品目別作付面積等

平成30年度の品目別の作付面積は、水稻が4,900ha、果樹が9,992ha、野菜が2,899ha、花きが122.9haとなっており、作付面積は減少傾向にあります。また、家畜飼養戸数、頭羽数は、近年は、わずかに減少する傾向にあります。

図 品目別作付面積の推移



(出典：山梨県農政部 生産額実績)

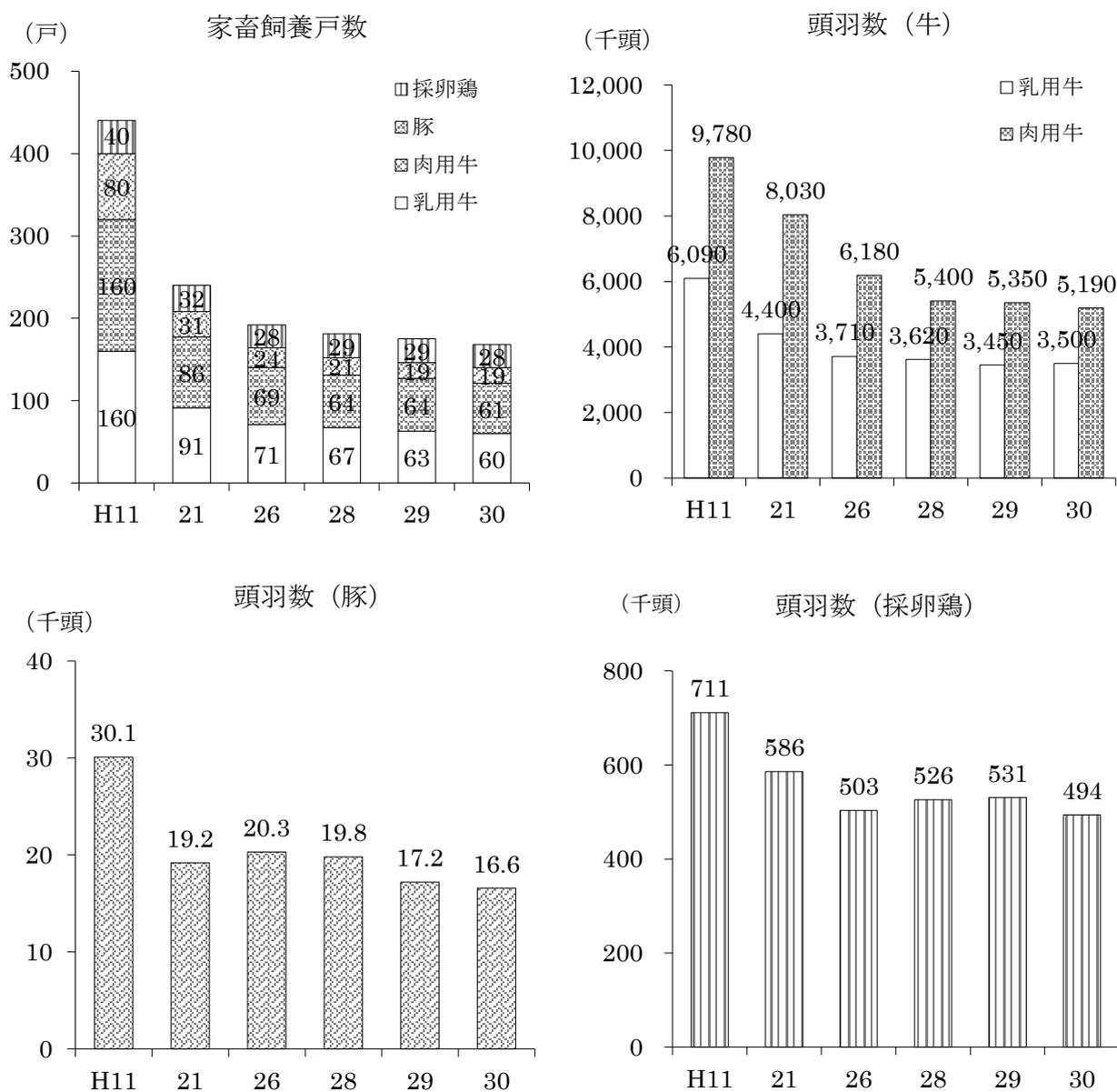
表 作物別栽培面積の推移

項目	H12	H17	H22	H27	H30
米	5,572	5,540	5,290	5,030	4,900
麦、雑穀等	1,447	1,234	1,086	1,039	1,001
果実	11,500	11,000	10,674	10,240	9,992
野菜	3,860	3,476	3,171	3,088	2,898
花き	154	159	157	129	123

(ha)

(出典：山梨県農政部 生産額実績)

図 家畜飼養戸数、頭羽数の推移

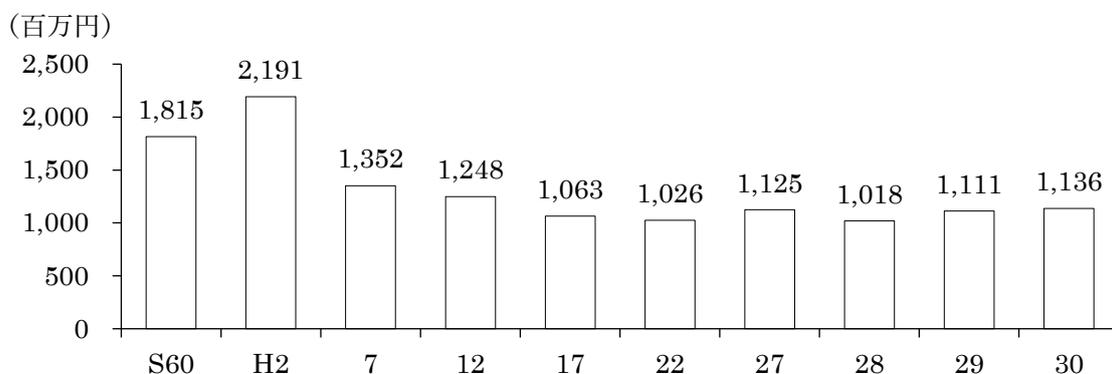


(出典：農林水産省 畜産統計)

(3) 水産業生産額

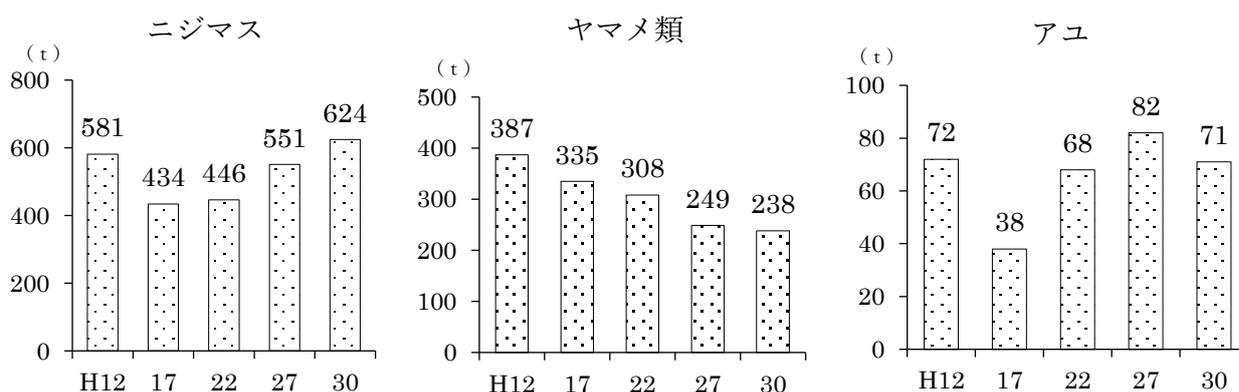
平成 30 年の水産業生産額は、11 億 3 千 6 百万円で、近年は 11 億円程度で推移しています。

図 水産業生産額の推移



(出典：山梨県農政部 生産額実績)

図 魚種別生産額の推移



(出典：山梨県農政部 生産額実績)

(4) 農業関連事業の販売額

表 農業関連事業の販売額の推移

(単位：百万円)

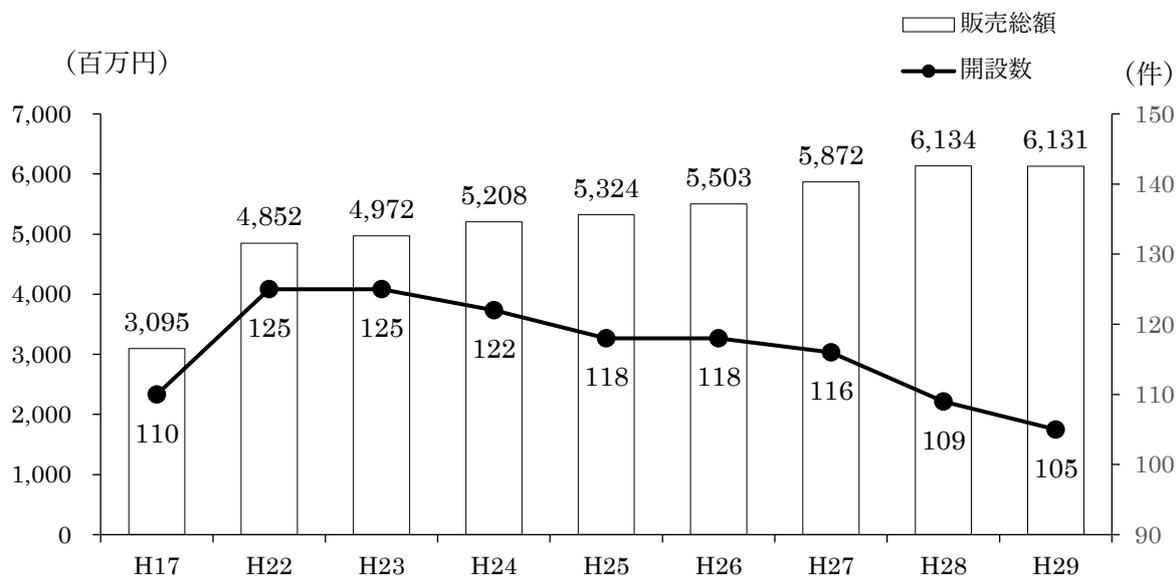
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
農産物の加工	27,152	26,232	28,275	27,599	25,943	27,989	34,388
農産物直売所	11,672	12,987	14,831	14,918	14,415	15,525	16,348
観光農園	2,868	4,257	4,038	4,132	3,053	3,227	3,212
農家民宿	59	49	162	72	45	80	109
農家レストラン	246	136	174	169	202	563	575

(出典：農林水産省 6次産業化総合調査)

(5) 農産物直売所の販売額等

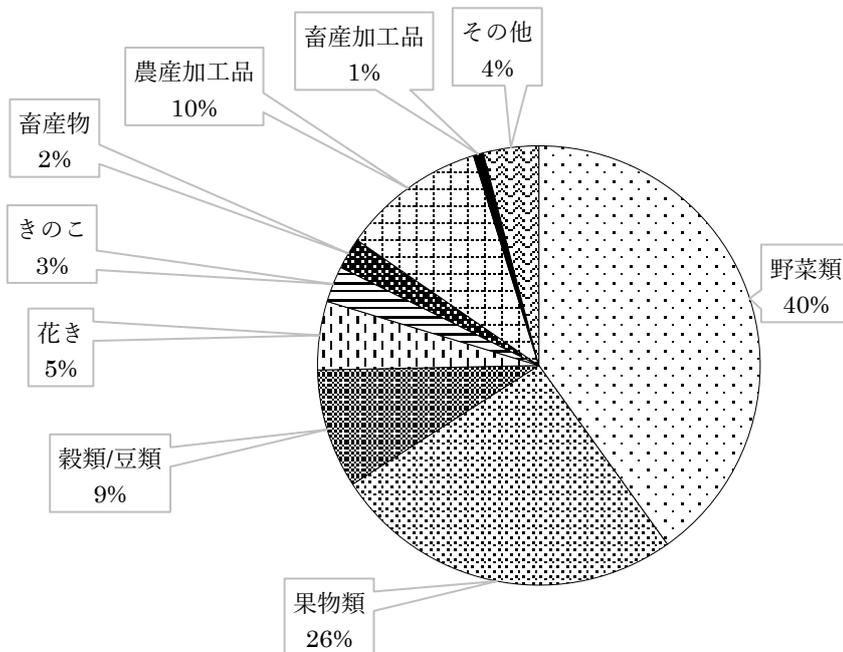
県内の農産物直売所の開設数は、平成 22、23 年の 125 箇所をピークに近年は減少傾向にあります。一方で販売総額は増加傾向が続いています。販売品目は、野菜類が 40%以上を占め、次いで果物、穀類・豆類となっています。

図 農産物直売所数と販売額の推移



(出典：山梨県農政部 農産物直売所実態調査)

図 販売品目割合 (平成 29 年度)

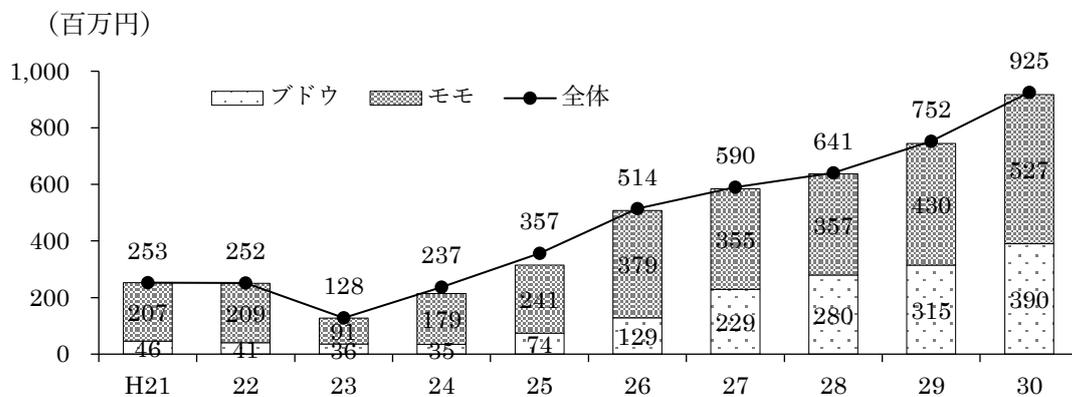


(出典：山梨県農政部 農産物直売所実態調査)

(6) 県産果実の輸出額

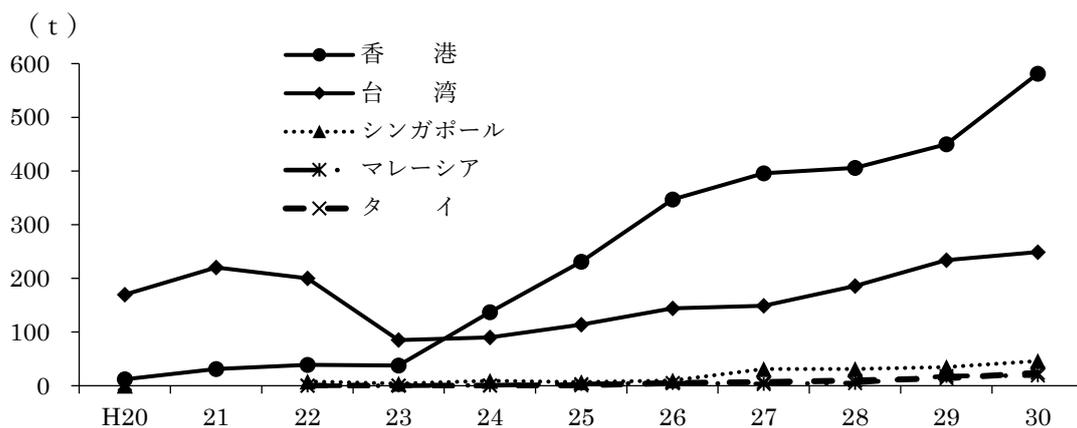
県産果実の輸出額は平成 23 年度以降毎年増加しています。香港、台湾の 2 地域で輸出額、輸出量ともに 90%以上を占めています。

図 県産果実の輸出額の推移 現行計画目標 3



(山梨県農政部調べ)

図 県産果実の輸出国別輸出量



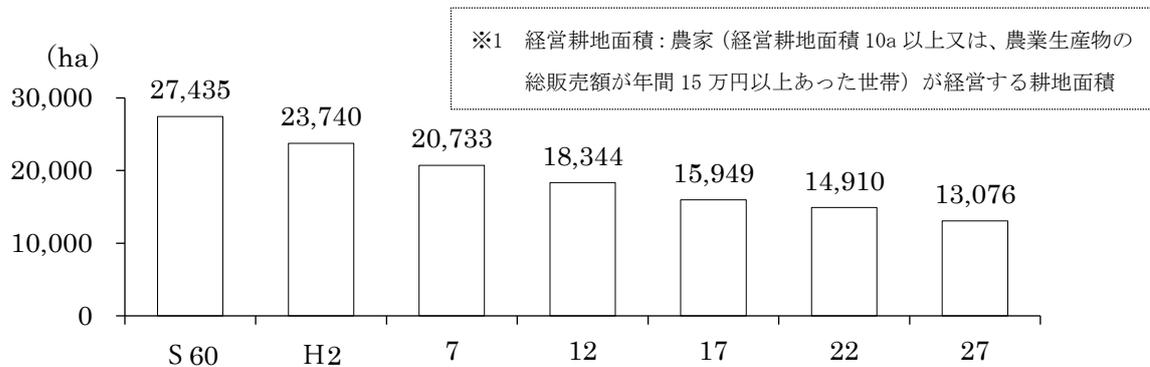
(山梨県農政部調べ)

3 耕地の利用状況

(1) 耕地面積等

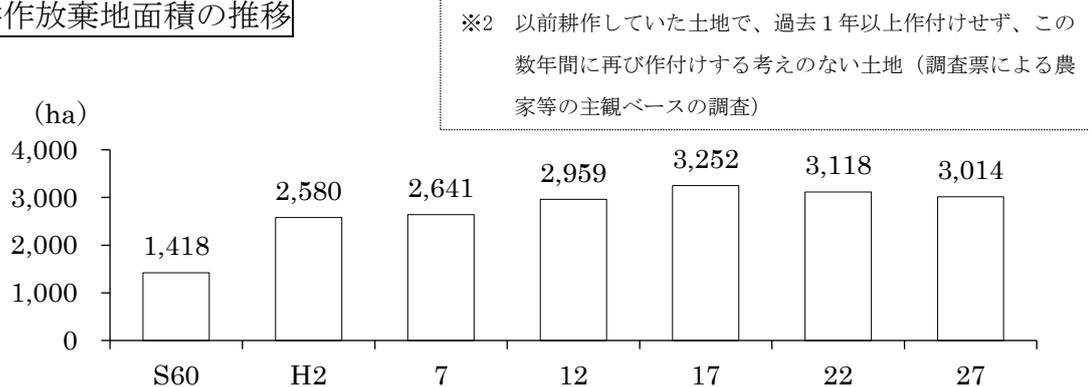
平成 27 年の経営耕地面積^{※1}は 13,076ha となっており、年々減少しています。一方耕作放棄地^{※2}は、平成 17 年までは増加傾向でしたが、平成 22 年以降はわずかに減少しています。荒廃農地面積^{※3}は、平成 24 年以降 6,404~7,009ha で推移しています。

図 経営耕地面積の推移（販売農家）



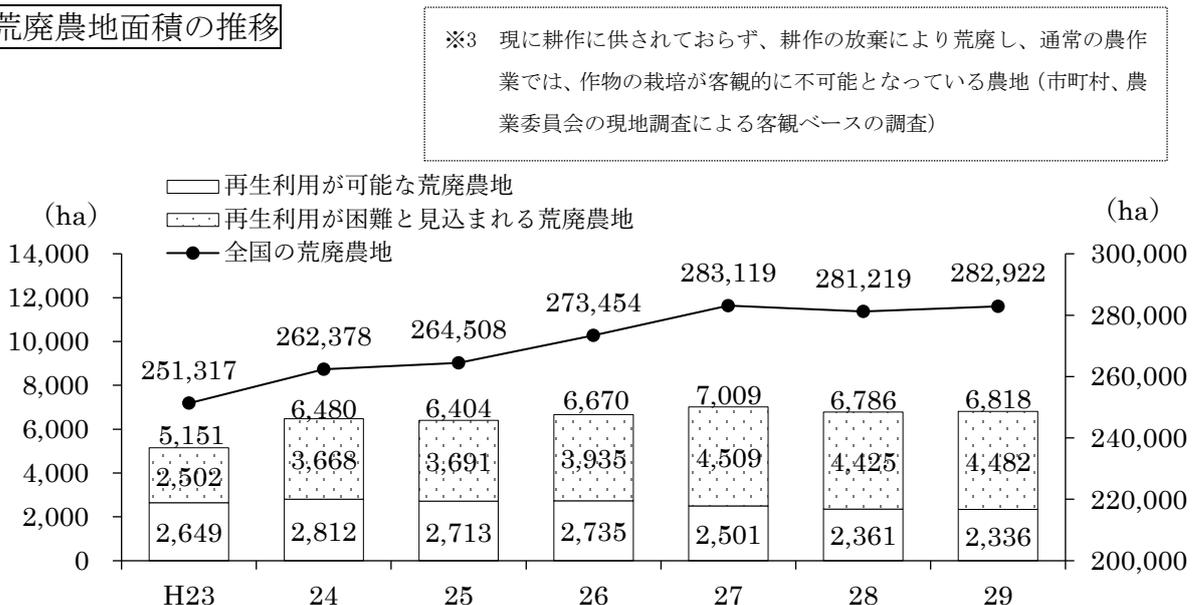
（出典：農林水産省 農林業センサス）

図 耕作放棄地面積の推移



（出典：農林水産省 農林業センサス）

図 荒廃農地面積の推移



（出典：農林水産省 荒廃農地の発生・解消状況に関する調査）

(2) 耕地の整備面積等

土地改良事業の推進により、整備済みの耕地が着実に増加しています。

表 水田及び畑地の整備済面積と整備率

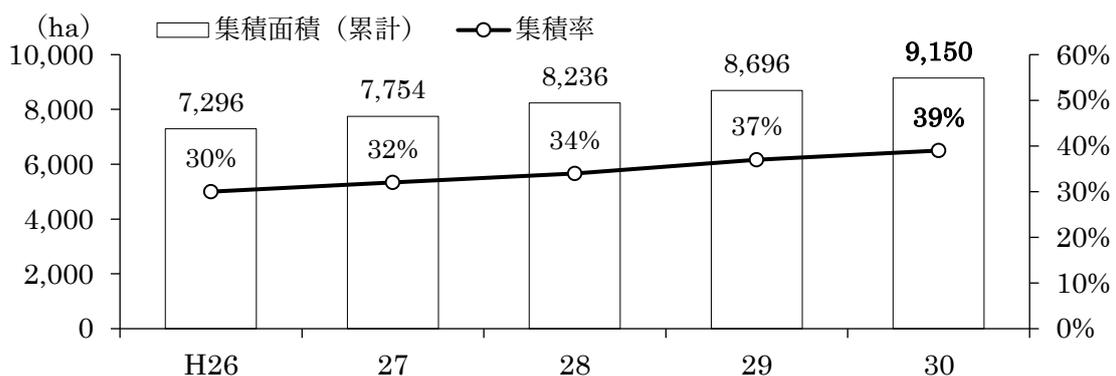
区分	地目別 耕地面積	平成 22 年度		平成 27 年度		平成 30 年度	
		整備済 面積	整備率	整備済 面積	整備率	整備済 面積	整備率
水田	8,110 ha	5,427 ha	67.0%	5,458 ha	67.4%	5,505 ha	68.0%
畑地	15,500 ha	3,481 ha	22.5%	3,999 ha	25.8%	4,294 ha	27.7%

(山梨県農政部調べ)

(3) 農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積面積等

平成 26 年度からスタートした農地中間管理機構や従来の貸借による担い手への農地集積が進められ、集積面積は年々増加しています。

図 担い手への農地集積率 現行計画目標 1 2



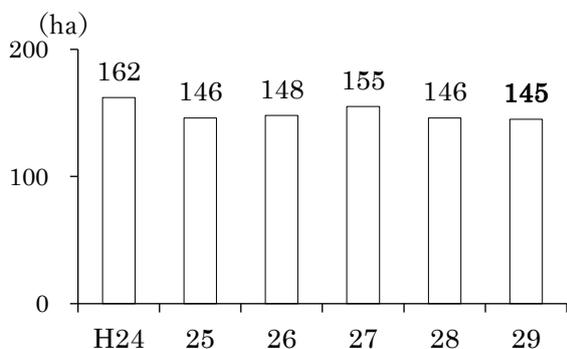
(山梨県農政部調べ)

4 農村地域の現状

(1) 野生鳥獣による被害面積等

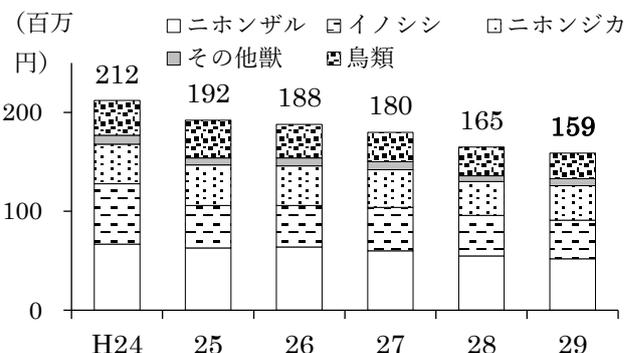
農作物の鳥獣による被害の状況は、被害面積は横ばい、被害金額は減少傾向で推移しています。

図 鳥獣害の被害面積の推移



(山梨県農政部調べ)

図 鳥獣害の被害金額の推移



(山梨県農政部調べ)

(2) 農泊の取り組みの広がり

農泊は、農山村において地域ならではの伝統的な生活体験と農山村の人々との交流を楽しみ、農家民宿や古民家等を活用した宿泊施設に滞在して、観光客にその地域の魅力を味わってもらい農山村滞在型の旅行です。増加が続く外国人観光客を農山村に呼び込んで交流を図るとともに、地域が連携しその地域の魅力を高め、所得向上に生かすことが大切です。農林水産省においても、農泊を推進し、本県では平成 30 年度までに、5 地域の取り組みが事業採択されています。また、今後も農泊をビジネスとして確立するには、表に示すような展開が必要となっています。

表 今後の農泊の取り組みに求められる資質

地域の目標	持続可能な産業へ
資金	自立的な運営
体制	法人格を持った推進組織（責任の明確化）
受入組織の機能	外部目線を活かしたマーケティングに基づく多様なプログラム開発・販売・プロモーション・営業活動

(出典：農林水産省 平成 30 年度食料・農業・農村白書)

(3) 農福連携の取り組みの広がり

障害のある方が農家と連携して農作業に取り組む活動は「農福連携」と呼ばれています。農福連携の取り組みが進むことで、農家にとっては農繁期の人手不足が解消されたり、障害のある方にとっては農業分野で働くことによる収入の向上や働きがいの創出など様々な効果が期待されています。

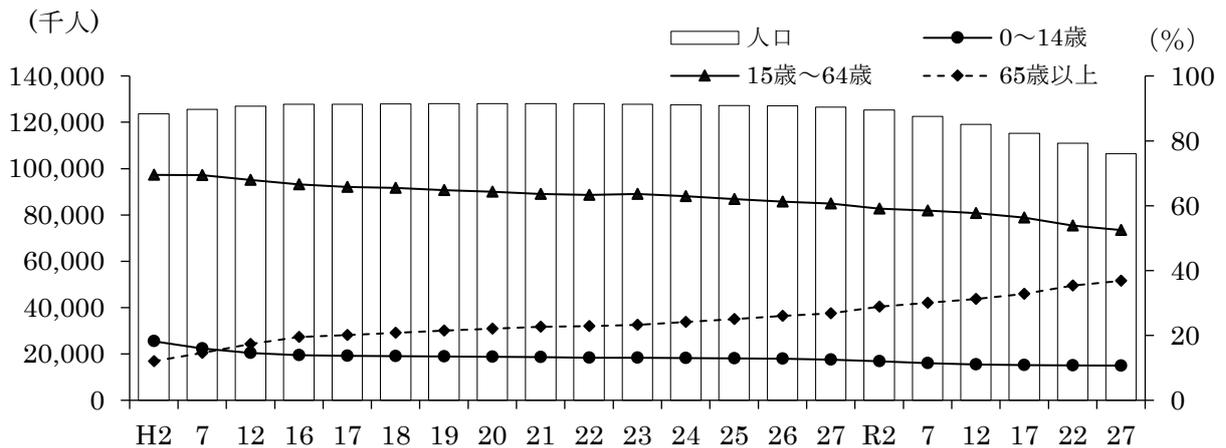
山梨県では、こうした農福連携による取り組みを推進するため、農福連携ガイドブックを作成し、広く提供するとともに、平成 30 年 4 月に「山梨県農福連携推進センター」を設置し、平成 30 年度には 27 件の農家と障害者施設とのマッチングを行いました。

Ⅱ 取り巻く環境の変化

1 高齢化や人口減少の進行

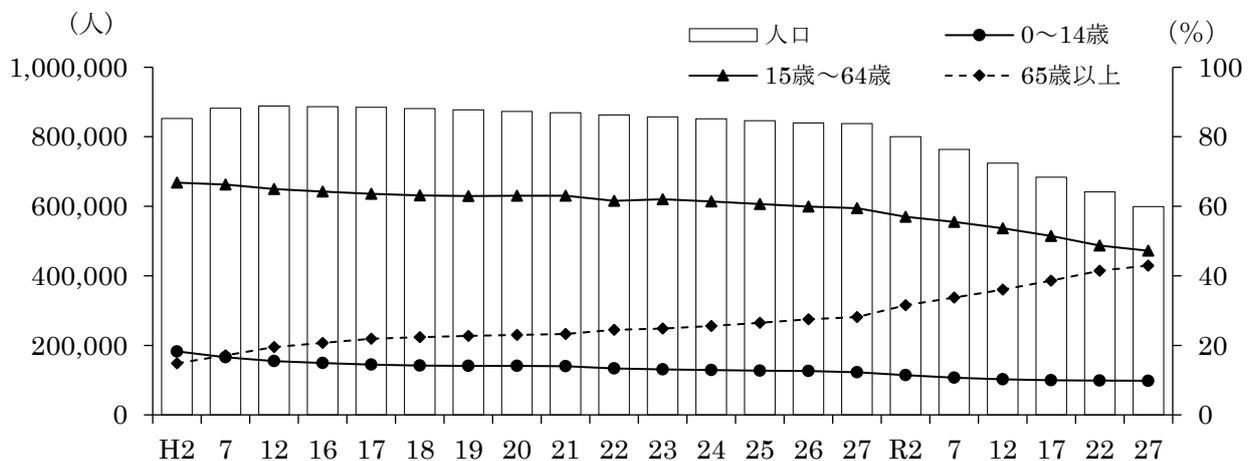
我が国の人口は、少子・高齢化が進んでおり、人口減少局面に入ったとされています。特に本県における将来推計人口は、国内と比較しても、少子高齢化が急速に進むと考えられています。

図 国内の人口の推計



(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計))

図 山梨県の人口の推計

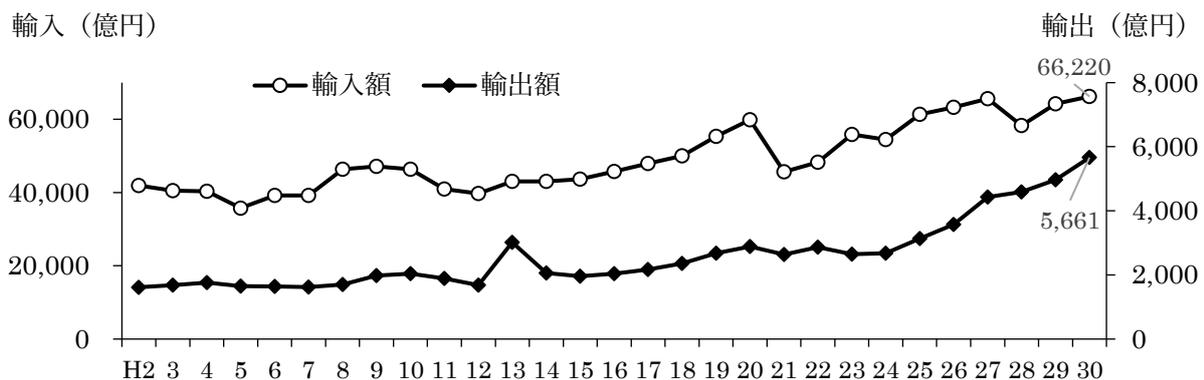


(出典：国立社会保障・人口問題研究所 日本の将来推計人口 (平成 29 年推計))

2 経済のグローバル化の進行と国内の消費者のニーズの変化

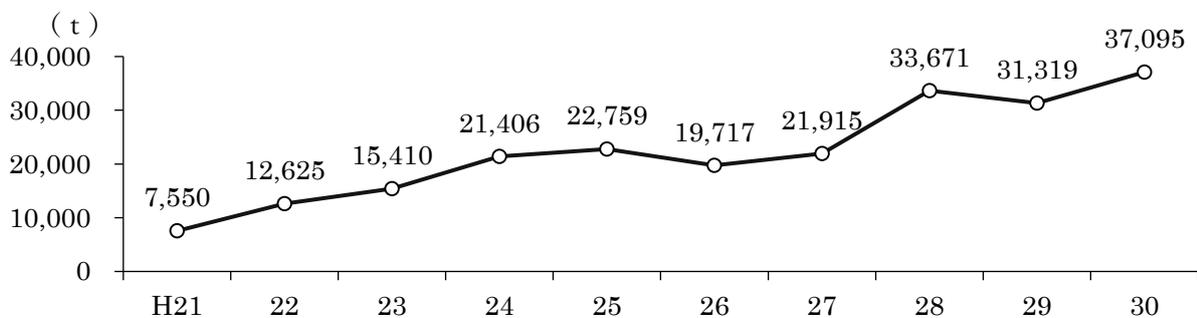
世界の人口増加や経済発展により、食料の消費量も年々増加傾向にあります。こうした中、TPP11協定が平成30年12月30日に、日EU・EPAが平成31年2月1日にそれぞれ発効しました。また、アメリカとは、日米物品貿易協定の交渉開始が合意され、現在協議が進められています。TPP11等協定の発効に伴い、多くの農産物において関税が撤廃され、我が国の農産物の輸出拡大の可能性が広がる一方で、安価な農産物の輸入も増加することが懸念されています。図のように、農林水産物の輸出入額は年々増加しており、例えば本県の主力品目であるブドウについても、輸入量が増加しています。さらに、TPP11協定の発効以降、ブドウの輸入は毎月、前年同月を上回る量が輸入されています。

図 農産物の輸出入額の推移



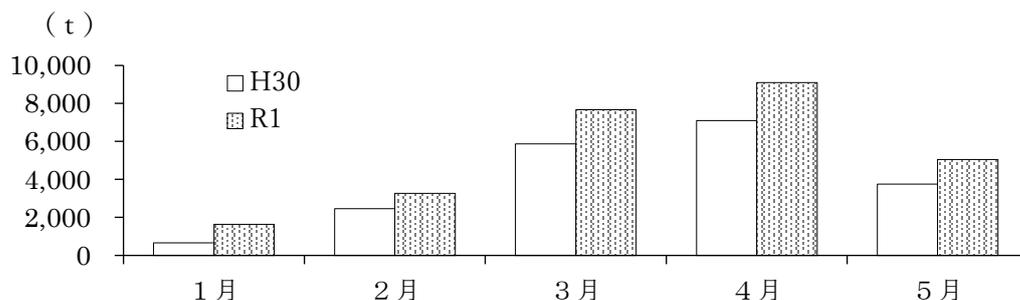
(出典：農林水産省 農林水産物輸出入概況)

図 日本のブドウの輸入量



(出典：農林水産省 農林水産物輸出入概況)

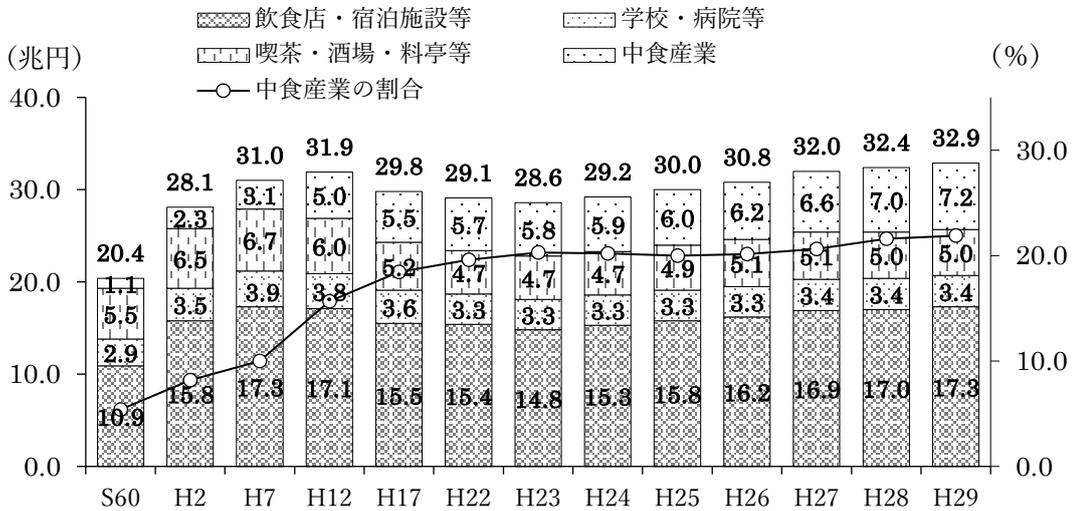
図 TPP11発効前後の日本のブドウの輸入量 (月別)



(出典：農林水産省 農林水産物輸出入概況)

外食・中食産業の市場規模は年々増加しており、特に中食産業の割合が増加傾向にあります。

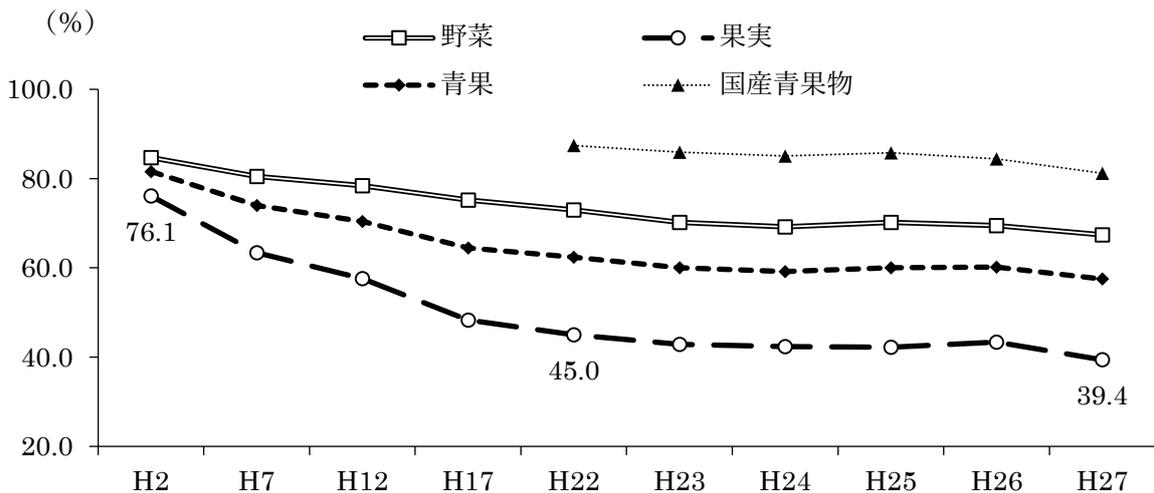
図 外食・中食産業の市場規模と内訳



(出典：公益財団法人食の安全・安心財団 外食産業市場規模推計)

卸売市場の経由率は、減少傾向にあります。また、生産者所得の向上と消費者ニーズへの対応を図りやすくするため、平成 30 年 5 月に卸売市場法及び食品流通構造改善促進法が改正され、多様化する食品流通への対応が進められています。

図 卸売市場経由率の推移

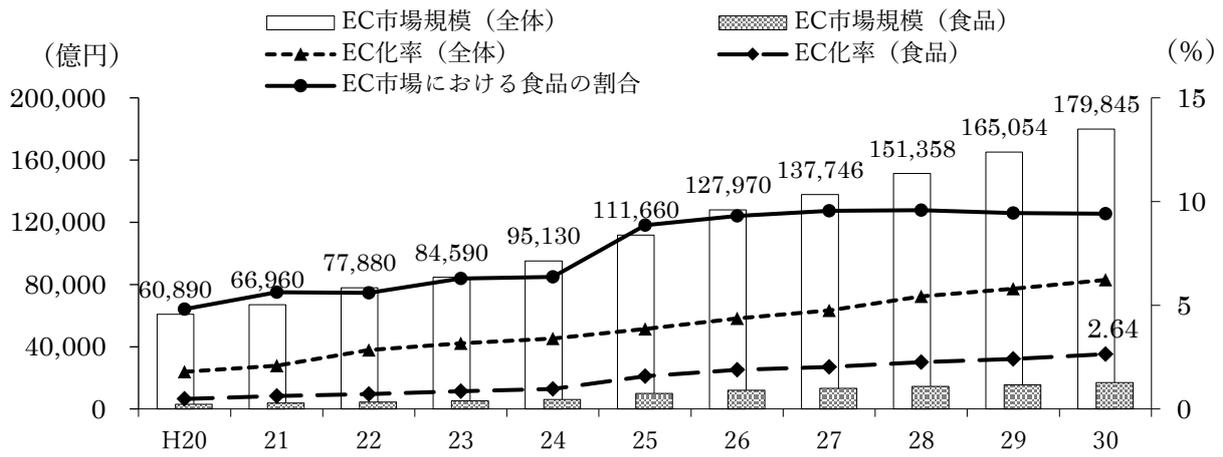


(出典：農林水産省 卸売市場データ集)

小売業において電子商取引（EC(electronic commerce)受発注をコンピュータネットワークシステム上で行われる取引）による取引は年々増加しています。食品を取り扱う小売業においても同様の傾向となっています。

EC市場規模：企業と消費者間での電子商取引の金額
 EC化率： 全ての商取引額に対する電子商取引市場規模の割合

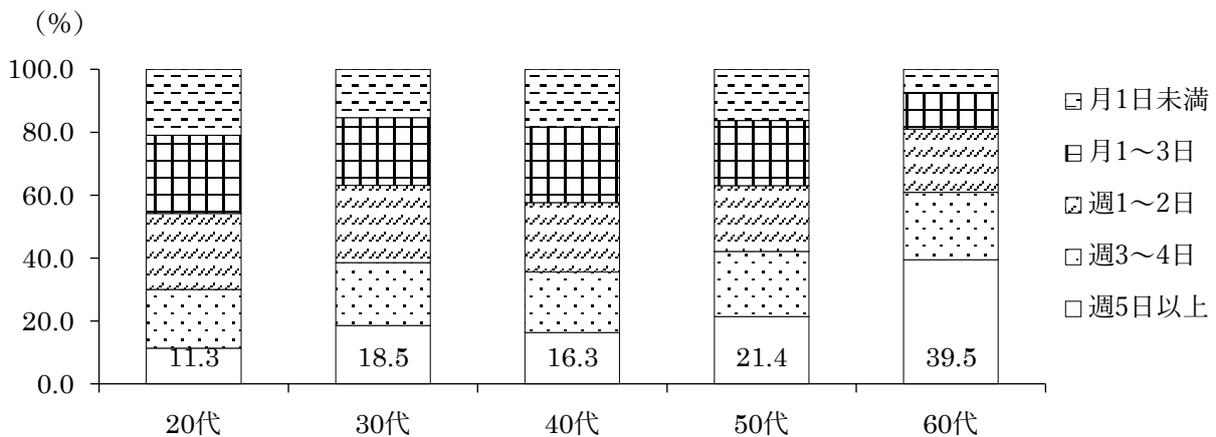
図 小売業における電子商取引による販売の推移



(出典：経済産業省 我が国におけるデータ駆動型社会に係る基盤整備)

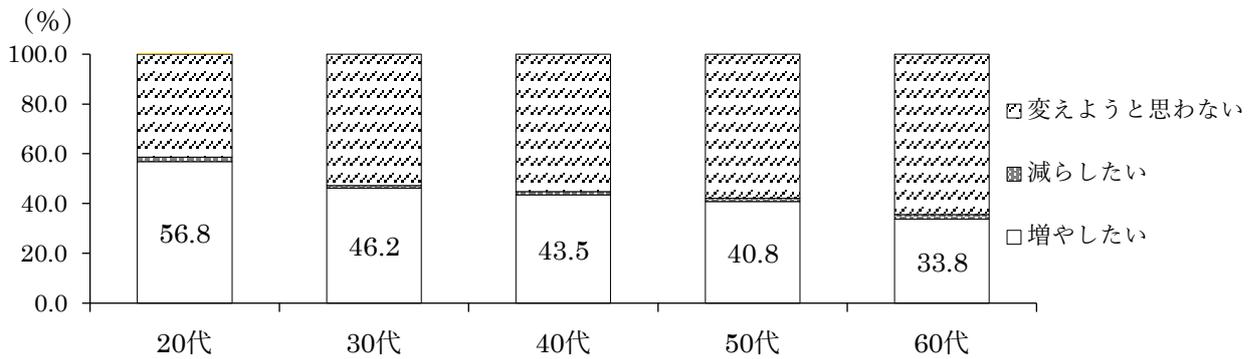
果物の摂取頻度は、週5日以上の人が60代以上で最も多く、20代が最も少ない調査結果がある一方で、今後果物の摂取量を増やしたいと人が20代で56.8%、30代で46.2%にのぼります。

図 果物の摂取頻度（平成29年度調査）



(出典：公益財団法人中央果実協会 平成29年度果実の消費に関するアンケート調査報告書)

図 今後の果物の摂取量の意向（平成 29 年度調査）



(出典：公益財団法人中央果実協会
平成 29 年度果実の消費に関するアンケート調査報告書)

3 IoT、AI、ビッグデータの活用に向けた技術革新の進行

本県における新規就農者や農業参入企業は増加傾向にあるものの、農業従事者の減少には歯止めがかからない状況にあります。農業に従事する人が減少する中でIoTやビッグデータなどを活用し、作業の省力化や見える化、生産性の向上を図るスマート農業に期待が寄せられています。

スマート農業はこれまでに培われてきた農業技術にIoT、AI、ロボット、ドローン等の先端技術を応用する新しい農業です。

IoTを活用した生育環境のモニタリング、AIを活用した施設内の環境制御、ロボット技術による農作業の効率化・自動化、さらにはドローンを活用した農薬散布や生育把握など、様々な取り組みが期待されています。

4 県内の観光客の状況

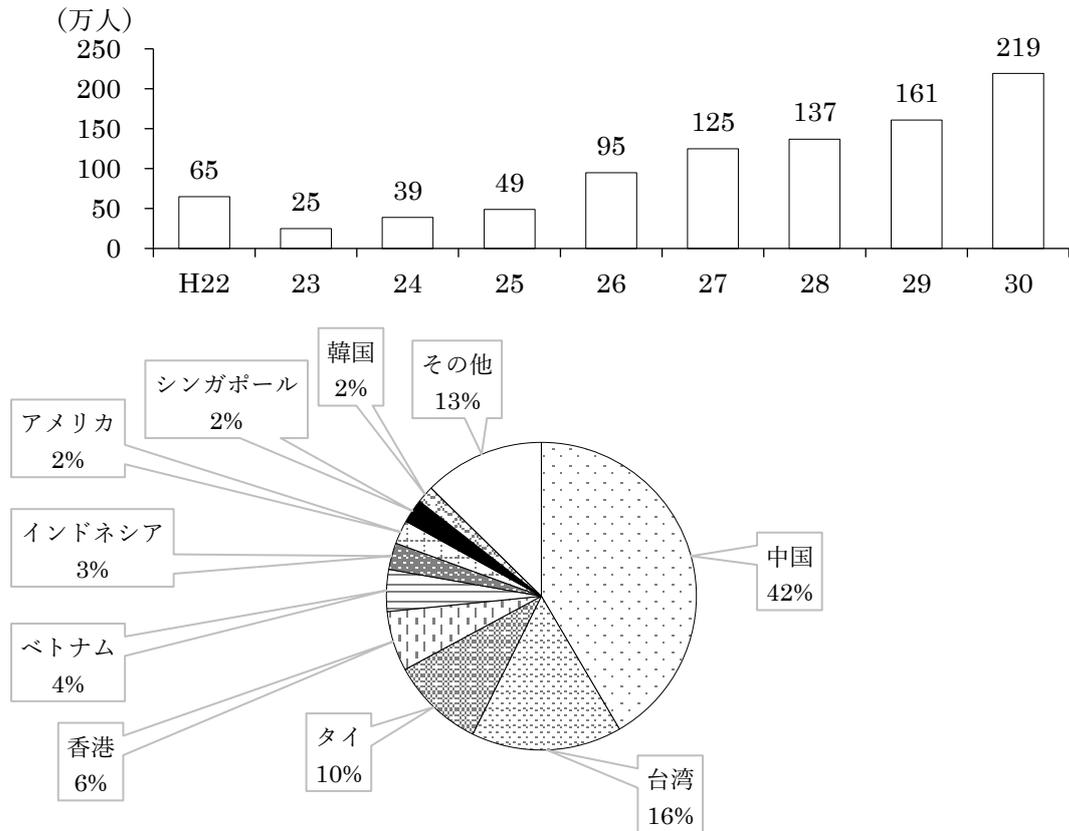
山梨県を訪れる観光客は平成 23 年度以降年々増加しており、平成 30 年度は 3,769 万人となっています。また、県内で宿泊する外国人の延べ宿泊者数も平成 23 年度以降増加傾向にあり、平成 30 年には約 219 万人の外国人が県内で宿泊するなど、外国人観光客が増加しています。

図 山梨県の観光入込客数と観光消費額の推移



(出典：山梨県観光部 山梨県観光入込客統計調査報告書)

図 山梨県の外国人延べ宿泊者数の推移と割合（平成 30 年）

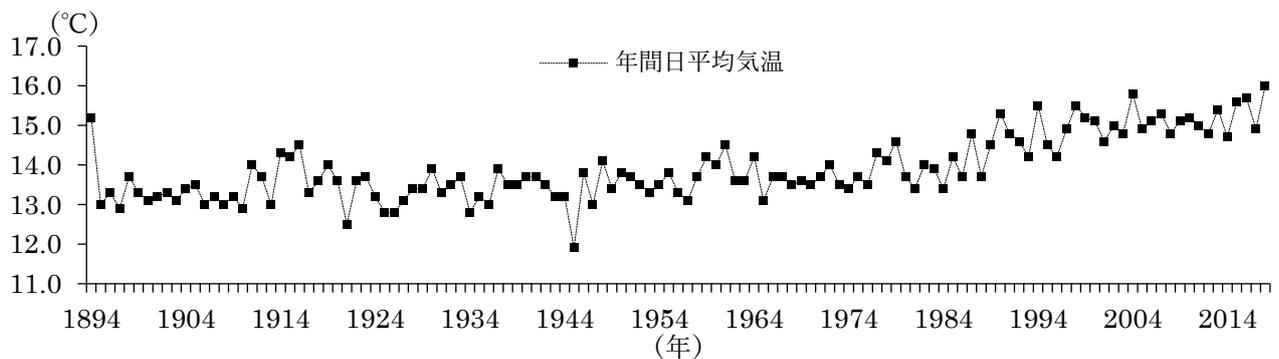


(出典：山梨県観光部 山梨県観光入込客統計調査報告書)

5 温暖化等の気候変動への対応

甲府地方気象台における年間日平均気温は年々高くなっており、本県においても温暖化が進行していることがうかがえます。全国的に、温暖化による猛暑日の増加や日降水量の増加などこれまでにない異常気象が発生しています。本県農業においては、黒系ブドウの着色不良や、遮熱による家畜への悪影響など様々な問題が生じています。気象庁は、温暖化が今後も進行すると予測しており、本県農業においても、温暖化に対応した栽培技術の研究等に取り組む必要があります。

図 甲府地方気象台による年平均気温の推移

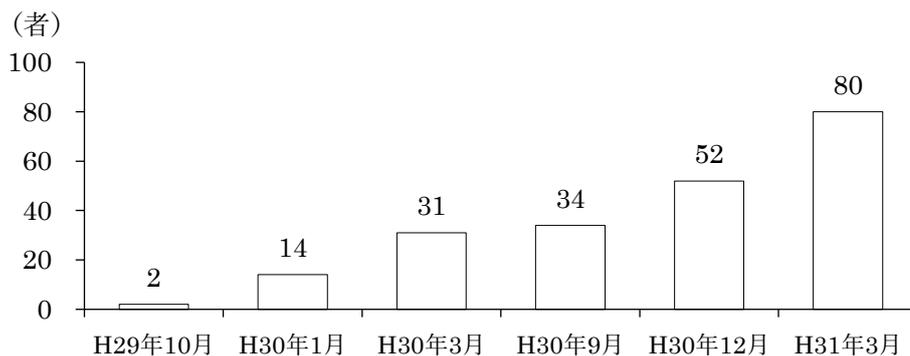


(出典：甲府地方気象台 気象データ)

6 GAP等の取り組み状況

GAP (good agriculture practice: 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みのことで、この取り組みをより多くの農業者が取り入れることで、農業生産の質を高め、消費者等からの強い信頼が得られることが期待されます。認証機関別に、GLOBAL G.A.PやアジアGAPなどの異なる認証があります。山梨県では、平成29年7月にやまなしGAP認証制度を創設し、GAPの普及を推進しています。

図 やまなしGAP認証取得者数の推移 現行計画目標4



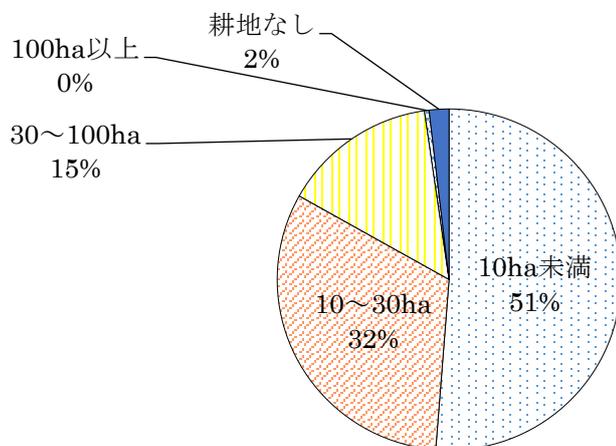
(山梨県農政部調べ)

7 農村資源の維持

農業・農村は食料の供給機能だけでなく、県土の保全や水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承といった多面的機能を有していますが、過疎化や高齢化等により、生産活動や集落機能の低下が懸念されています。

こうした状況を踏まえ、これまで、新規就農者の育成や担い手の確保、農地中間管理機構を活用した農地の集積・集約化、農業基盤施設の整備・長寿命化などの施策に取り組んで来ましたが、今後も担い手が活躍できる環境の整備や美しい農村景観等の保全を積極的に展開していく必要があります。

図 耕地面積規模別農業集落数 (平成27年度)



農業集落数：1,584 集落

(出典：農林水産省 農林業センサス)

表 農業多面的機能の貨幣評価

機能の種類	評価額
洪水防止機能	3兆4,988億円/年
河川流況安定機能	1兆4,633億円/年
地下水涵養機能	537億円/年
土壌侵食（流出）防止機能	3,318億円/年
土砂崩落防止機能	4,782億円/年
有機性廃棄物分解機能	123億円/年
気候緩和機能	87億円/年
保健休養・やすらぎ機能	2兆3,758億円/年

（出典：日本学術会議 地球環境・人間生活にかかわる農業及び森林の多面的な機能の評価について）